

大江町健康温泉館外 6 施設の指定管理者の候補者の選定結果について

- 1 施設の名称 大江町健康温泉館
大江町シニアセンター
大山自然公園
柳川温泉
1) 大江町柳川温泉健康増進交流センター
2) 大江町農村集落多目的共同利用施設
3) 大江町ふるさと交流館
4) 大江町体験農園施設

2 選定方法

選定基準に基づき、大江町公の施設に係る指定管理者（候補者）選定委員会の審査を経た上で、指定管理者の候補者を選定した。

3 指定管理者の候補者

- 団体住所 大江町大字藤田 8 3 1 – 4 0
団体名 株式会社 大江町産業振興公社

4 選定基準

- (1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるか
- (2) 公の施設の効用を最大限に発揮できるか
- (3) 公の施設の適切な維持管理及び管理に係る経費の縮減等が図られるか
- (4) 公の施設の管理を安定して行う人員、資産、その他の経営の規模及び能力を有しているか（又は確保できる見込みがあるか）
- (5) 地域の活性化が図られるか

5 選定理由

大江町公の施設に係る指定管理者（候補者）選定委員会において、全委員が適格と判断し、付与すべき条件等も特に無かった。この審査結果を踏まえ、株式会社大江町産業振興公社を指定管理者の候補者として選定した。

（選定に係る主なコメント）

- ・温泉施設についてはこれまでシニア層が主な客層であったと思うが、若年層やファミリー層を誘客できるような施策検討や情報発信に努めてもらいたい。
- ・各市町村で同様の施設がある中で生き残っていくためには大江町の施設としての特徴を売り出していかなければならない。
- ・公の施設であることで民間の施設とは異なる運営上の難しさがあると思う。町民を巻き込んだ形で運営することで町の活性化に繋がると思うので、今後も頑張っていただきたい。

6 指定の期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

7 その他の

指定管理者の指定に当たっては、地方自治法の規定によりあらかじめ議会の議決を経ることとされており、指定管理者の指定に関する議案を令和8年3月議会に提出予定である。